

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 （上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目30番7号 本社事務所
【電話番号】	03-5765-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 丸山 尚之
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 （東京都港区芝五丁目30番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,185	11,916	40,106
経常利益又は経常損失 () (百万円)	501	154	2,454
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	467	12	277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	531	64	27
純資産額 (百万円)	19,971	20,431	20,475
総資産額 (百万円)	62,301	63,897	64,177
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	69.88	1.92	41.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	32.0	31.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社の個別決算における業績は、当期を含め3期連続して営業損失となる見通しであるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これは、2019年11月に発生した当社板橋工場火災事故による生産数量減及び原価増の影響や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当社製品に対する需要減の影響によるものであります。

しかしながら、火災事故により損傷した生産設備の復旧作業は順調に進んでおり、2021年12月を予定している復旧完了以降は、板橋工場を主とするみがき帯鋼事業の原価高の状況が徐々に解消される見込みであることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した需要は既に回復しつつあること、また加工品事業の損益状況は既に新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復していること、さらには金融機関との関係も含め資金繰り上、懸念すべき事象が生じていないこと等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大するなか、一部の業界で改善の動きはあるものの、依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種の加速に伴う感染症の沈静化、経済活動の活性化が期待されますが、世界的にも流行の主体が感染力の強い変異株に置き換わるなど、先行きの不透明さが増しております。

ステンレス業界におきましては、前年度下期より自動車関連を中心に需要は回復傾向にありますが、半導体不足による下振れリスクが懸念されることや、鉄源や各種原料価格、副資材等の価格が上昇傾向にあることなど、厳しい事業環境が継続しています。

このような状況で、当社グループは、主要需要先である自動車関連製品などの受注回復に支えられ、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2,731百万円(29.7%)増収の11,916百万円となりました。

一方、損益面では、2019年11月に発生しました当社板橋工場第三圧延工場火災事故に伴う代替工程での生産コスト増が引き続き業績に影響を及ぼしていますが、当第1四半期連結累計期間におきましては、生産量の回復で固定費負担が軽くなり、棚卸資産の簿価切り下げ評価が大幅に改善したことから、営業損益は205百万円の利益(前年同期は529百万円の損失)、経常損益は154百万円の利益(前年同期は501百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益は12百万円の損失(前年同期は467百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

みがき帯鋼事業

特に主要需要先である自動車関連用途の受注が回復し、国内向けの自動車用光モール向けステンレス製品や自動車部品向けみがき特殊帯鋼製品などが増販したことにより、前年同期と比べて、売上高は1,961百万円(26.8%)増収の9,273百万円となりました。セグメント損益は、冷間圧延ステンレス鋼帯では火災事故に伴う代替工程での生産コスト増の影響が大きく、販売数量の回復や棚卸資産の評価改善などがあったものの、当社個別決算では依然として損失を計上しておりますが、みがき特殊帯鋼や連結子会社の増益により、200百万円の利益(前年同期は337百万円の損失)となりました。

加工品事業

福島工場取扱製品では、自動車駆動部品用高精度異形鋼や産業機器関連の型钢製品などが受注回復により増販し、また岐阜工場取扱製品でも、自動車向けステンレス精密細管の受注回復や海外向け文具関連製品などが増販したことにより、前年同期と比べて、売上高は769百万円(41.1%)増収の2,643百万円となりました。セグメント利益は189百万円(224.4%)増益の274百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ280百万円減少の63,897百万円となりました。

流動資産は、146百万円減少の30,831百万円となりました。これは主に、売上高の増加等により受取手形及び売掛金が626百万円、電子記録債権が272百万円それぞれ増加したものの、借入金の返済等により現金及び預金が1,148百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、133百万円減少の33,065百万円となりました。これは主に、有形固定資産が103百万円増加したものの、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が152百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ236百万円減少の43,465百万円となりました。

流動負債は、960百万円増加の26,539百万円となりました。これは主に、短期借入金が244百万円減少したものの、売上高の増加による仕入高の増加等により支払手形及び買掛金が1,180百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、1,197百万円減少の16,926百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,157百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、44百万円減少の20,431百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が113百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の31.9%から0.1ポイント上昇し、32.0%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、99百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,700,000	6,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,700,000	6,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,700	-	6,857	-	986

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,680,700	66,807	-
単元未満株式	普通株式 13,800	-	-
発行済株式総数	6,700,000	-	-
総株主の議決権	-	66,807	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本金属株式会社	東京都板橋区舟渡 四丁目10番1号	5,500	-	5,500	0.08
計	-	5,500	-	5,500	0.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,771	7,622
受取手形及び売掛金	8,097	8,724
電子記録債権	4,141	4,413
商品及び製品	4,389	4,100
仕掛品	3,853	4,364
原材料及び貯蔵品	1,322	1,155
その他	405	453
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	30,978	30,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,053	3,994
機械装置及び運搬具(純額)	7,919	8,019
土地	16,256	16,247
その他(純額)	1,380	1,451
有形固定資産合計	29,608	29,712
無形固定資産	126	118
投資その他の資産		
投資有価証券	2,098	1,945
その他	1,401	1,326
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	3,463	3,234
固定資産合計	33,199	33,065
資産合計	64,177	63,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,484	12,665
短期借入金	10,544	10,300
賞与引当金	312	105
製品保証引当金	38	60
その他	3,198	3,407
流動負債合計	25,578	26,539
固定負債		
長期借入金	12,142	10,985
再評価に係る繰延税金負債	3,041	3,041
退職給付に係る負債	2,598	2,601
環境対策引当金	59	59
その他	283	239
固定負債合計	18,123	16,926
負債合計	43,702	43,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,857	6,857
資本剰余金	986	986
利益剰余金	5,985	5,935
自己株式	10	10
株主資本合計	13,819	13,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	690
土地再評価差額金	6,001	6,059
為替換算調整勘定	140	193
退職給付に係る調整累計額	289	280
その他の包括利益累計額合計	6,656	6,662
純資産合計	20,475	20,431
負債純資産合計	64,177	63,897

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,185	11,916
売上原価	8,544	10,467
売上総利益	640	1,449
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	232	308
役員報酬及び給料手当	563	546
賞与引当金繰入額	27	27
退職給付費用	37	35
減価償却費	49	49
その他	259	275
販売費及び一般管理費合計	1,170	1,243
営業利益又は営業損失()	529	205
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30	24
受取賃貸料	8	9
為替差益	15	-
その他	21	20
営業外収益合計	76	54
営業外費用		
支払利息	27	36
為替差損	-	31
減価償却費	14	30
その他	6	7
営業外費用合計	47	105
経常利益又は経常損失()	501	154
特別利益		
固定資産売却益	1	3
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産除却損	3	5
特別損失合計	3	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	503	153
法人税、住民税及び事業税	20	81
法人税等調整額	55	84
法人税等合計	35	166
四半期純損失()	467	12
親会社株主に帰属する四半期純損失()	467	12

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	467	12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	113
為替換算調整勘定	144	52
退職給付に係る調整額	8	8
その他の包括利益合計	63	51
四半期包括利益	531	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	531	64
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用が当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

従来、「負債の部」の「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」を、当第1四半期連結会計期間より「製品保証引当金」として計上しております。

これは、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用したことに伴い、経済実態をより一層明瞭に表示するために科目名称の変更を行ったものであります。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表に表示しておりました「返品調整引当金」38百万円は、「製品保証引当金」38百万円として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	417百万円	414百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	7,311	1,873	9,185	-	9,185
セグメント間の 内部売上高又は振替高	197	1	198	198	-
計	7,509	1,874	9,383	198	9,185
セグメント利益又は 損失()	337	84	252	276	529

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 276百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
あります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	9,273	2,643	11,916	-	11,916
セグメント間の 内部売上高又は振替高	259	1	261	261	-
計	9,533	2,644	12,177	261	11,916
セグメント利益	200	274	475	269	205

(注)1. セグメント利益の調整額 269百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	みがき帯鋼	加工品	
日本	6,835	1,863	8,698
アジア	2,312	779	3,092
その他	125	-	125
顧客との契約から生じる収益	9,273	2,643	11,916
外部顧客への売上高	9,273	2,643	11,916

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	69.88円	1.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	467	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	467	12
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,694	6,694

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本金属株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。